

委員から出された意見

第23回PI外環沿線会議

①都市計画案に対する意見について

意見

- ・都市計画案に対する意見は、議事録をそのまま、できるだけ早く各区市に伝えてほしい。（栗林委員）
- ・言ったことをそのまま羅列して各区市に送って頂きたい。（渡辺（俊）委員）
- ・客観性を確保し、正確を期すために、委員の提出資料と議事録の全文を送ってほしい。（武田委員）
- ・PI会議での意見を都計審に付議するという事は手続き上ない。（山口委員）
- ・PI委員として都市計画案に対する意見を出して、区市長の意見に反映してもらいたい。
- ・まとめられることがあれば、都市計画案に対するPI会議としてのまとめをつくりたい。（濱本委員）
- ・各区市から出席している委員がいるので、それで各区市に伝わるという面もある。（山口委員）
- ・6区市長の認識に対し抗議するとともに、PI会議での議論を尊重し、地元住民の意見を十分に汲み取って判断してほしいという内容で、外環道路反対連盟は沿線6区市長に抗議し要望書を提出した。
- ・区市からの要望書に対し、沿線住民が納得できる具体的な回答を強く要望する。（植田委員）
- ・練馬区のアンケートは回答率が30数%であり、賛成の意見を誘導するものであった。
- ・「素案のままでいい」という人は約9%であり、ハーフインターは必要ないということと同じではないか。
- ・インターチェンジ建設に伴う大気や騒音といった環境悪化をどうして容認できるのか。
- ・説明会やPI会議で出た住民の意見は全く反映されていない。（岩崎委員（代理：森下））
- ・外環の都市計画は、将来のニーズに出来るだけ対応可能な柔軟性を保持することが重要である。
- ・環境に与える影響を回避するため、出来るだけ選択肢を設け柔軟にジャンクション構造を検討すべき。
- ・東名以南が未定のままの計画案を受け入れることはできない。
- ・環境への影響に関し住民の不安は残っており、このまま決定に向かうことに危惧を抱かざるを得ない。
- ・まだ計画について検討すべきことは多く残されており、有効な解決策を模索する必要がある。
- ・これまでのPIでの意見がどう生かされたかについて明確でない。（栗林委員）
- ・三日月地域について、早急に今後の方針を示してほしい。
- ・生活再建救済制度は、仮に都市計画変更案が決まったとしても、半年から数年は継続してほしい。
- ・地域PIは地元の意向を聞いて開催してほしい。
- ・事業中と事業後もPIを続け、約束事などが守られているかをチェックする場を設けるべき。
- ・立ち退きの影響が大きいので外環ノ2には反対する。（渡辺（俊）委員）
- ・杉並区の都市計画審議会で、国の担当者が地下水の質問に返答できなかったのは、調査を十分やっていないからだと思う。つぶさに1から調査をやり直すべきである。
- ・青梅街道インターチェンジはハーフであっても反対である。杉並区に被害がないとはいえないし、練馬側の地元の話も聞いているとは思えない。（宿澤委員）
- ・外環はメリットがあるが、東八インターチェンジ周辺で健康や生活に不安を与えるデメリットがある。
- ・環境のデメリットは、大深度地下にすることで改善されるものではない。
- ・外環ノ2を本線と同じレベルで議論すると検討が進まないの、時期をみて協議すべき。
- ・国や都は、区市や住民と協働してまちづくりをやってほしい。
- ・これまで通りオープンハウスで情報を繰り返し、住民にわかるように丁寧に伝えてほしい。（樋上委員）
- ・これまで審議を続けてきたが外環の必要性を確認することはできなかった。
- ・交通需要推計は古い手法が用いられたままであり、経済効果は経済活動への効果とは異なるものである。
- ・国や都が通過交通を盛んに取り上げることで、環境悪化も交通事故も他人ごとのように錯覚し、私たちの現在のライフスタイルを見直す機会を奪ってしまったのではないか。
- ・将来を見据えて、地球温暖化、少子高齢化、財政悪化の中、ヒトやモノが移動するためにどのような交通手段を用意しておくべきか、慎重に検討しなおすべきである。（江崎委員）
- ・インターチェンジ、換気塔が嫌われる理由を考え、国や都はそれをなくす努力をすべき。
- ・提示した資料にインターチェンジの問題、現状と解決策などにふれているので見てほしい。
- ・PI会議は、市民の合意できるプラスアルファの価値のある何かを見いだせる努力をすべき。（武田委員）
- ・住民が安心して定住できる環境をつくりあげるべきであり、ソフト面などの解決策を検討すべき。
- ・美しい自然な日本を残すため、PI、環境調査をきちんとやってからの都市計画案とすべき。（橋本委員）
- ・先を急ぎ、PI会議を「ガス抜き」の状態にして都市計画変更の手続きに入ったのは残念であり、昭和45年に大臣が宣言した重い思いを、十分、国と都が反省されていないことは遺憾である。
- ・都知事の公約である「ナンバーによる規制、都心への流入規制」などがどうなったかを明確にすべき。
- ・環境アセスを強引に進め、準備書を作成し、住民が納得できない説明のままで押し進められた。
- ・外環計画作成者の委員が都のアセス審議会の委員として出席し、都知事に答申しているのは許されない。

- ・説明会で十分な説明もされず、都市計画変更案について納得できるような認識が住民にはない。
- ・都市計画変更の決定までに、外環ノ２の検討については、全面廃止を含め結論を出すべき。
- ・青梅街道ハーフインターチェンジは十分に機能を発揮できるものではなく、変更案から廃止すべき。
- ・外環ノ２にかかわる住民は今後も建築制限に悩むことになるので、早急に制限緩和を実現するべき。
- ・外環ノ２の計画線が残っている現状から、生活再建救済制度の継続を強く要望する。
- ・改めて都市計画変更案を見直し、住民が納得する変更案を再検討すべきと強く要望する。（濱本委員）
- ・外環の計画決定から被害を受けてきた上石神井の問題を解決するために、早期に住みよい街などの環境に最大限に配慮して外環の整備を進めてほしい。（湯山委員）
- ・世田谷区を通過する交通量は現在でも多く、外環ができることによる交通量の増加の影響が心配であり、通り抜け車両をなくすために東名以南は必ず一緒に造って頂きたい。（秋山委員）
- ・三鷹市にはインターチェンジ、ジャンクション、換気塔が整備されることになるため、自然と生活環境の現状程度の維持、地域の活性化や利便性を考慮し、地域住民と十分検討を重ねてほしい。
- ・外環ノ２は本線とは別の観点からもう一度考慮して欲しい。（富澤委員）
- ・都市計画変更案への意見を出す際に、各区市のまちづくりへの影響、計画検討から整備に至る一連の流れなどの課題を共同で取り組む必要があると思い、６区市で共同声明を出した。
- ・ジャンクション周辺の環境問題、外環ノ２や東名以南の方向性、都市計画道路やまちづくりの課題にどう取り組むかを明確にしてほしいとの要望書を共同声明とあわせて出した。（平野委員）
- ・三鷹市では、都市計画変更案に関する市の意見書の素案を策定し、説明会を行っている。
- ・三鷹市は、現在の都市計画案に一定の評価はしているが、交通量の増加や環境の悪化などの具体的な議論が足りず、現段階では事業着手まで容認しない立場である。
- ・具体的な要望を出し、その要望を守ってもらうことを条件に都市計画案は認めていきたい。（藤川委員）
- ・地域の課題にしっかりと応えられるようなシステムをつくってほしい。（板垣委員）
- ・東名以南を心配する声が多く、早期に東名以南に関する具体的な動きをつくって頂きたい。（板垣委員）
- ・現在の都市計画案に一定の評価はしているが、外環本線と一体の都市計画と認識している外環ノ２に関するプロセスが示されない限り、武蔵野市は事業着手を容認するものではない。
- ・外環本線の地下化に対し、地下水への影響や安全性などに疑問が残っている。（井上委員）
- ・ＰＩ会議などで住民の不安を取り除いて進めてほしい。
- ・三日月地域の今後の方針を都、国と調布市とで速やかに検討し、地域の不安を解消したい。（斉藤委員）
- ・外環本線が地下になったことは一定の評価をするが、地下化による地下水脈への影響、また環境面や交通面など住民が心配している部分を明らかにする課題がある。
- ・今後の進め方には地域の協力が不可欠であり、今後もＰＩを実施し、より踏み込んだ形で街づくりができるよう杉並区も努力していく。（菊池委員）
- ・６区市からの要望に対する回答では、国と都の現在の姿勢や考えを改めて表明した。
- ・今後のＰＩをどうすべきかの議論が重要で、しっかりと意見を聴きたい。（山本委員）
- ・ＰＩ協議会として何らかの意見をまとめることを提案する。（濱本委員）
- ・都市計画案に対するＰＩ会議としてのまとめを出したい。（渡辺（俊）委員）
- ・ＰＩ会議のまとめは、もう少し時間をかけなければ正確さに欠けるのではないか。（武田委員）
- ・各区市で状況が異なるし、他区市からどのような意見が出ているかを伝えることも重要であるが、それは議事録で十分に伝わると思う。（平野委員）
- ・今回のＰＩ委員の意見を尊重して、区市長の意見に十分反映してほしい。（濱本委員）

②今後のＰＩについて

- | | |
|----|--|
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ＰＩについて、ＰＩ会議で今後のやり方について合意形成をはかるべきではないか。（栗林委員） ・自治会ごとに意識は異なるので、自治会との話し合いはオープンにするべきではない。（渡辺（俊）委員） ・どうしたら住民が興味を持ち、話し合いに参加してもらえるのかを考えるべき。（岩崎委員（代理：森下）） |
|----|--|

③その他

- | | |
|----|--|
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・大深度法の手続きの流れの中で、事前の事業間調整という手続きがあり、都市計画との整合を図るため、そんなに遠くない段階で手続きを行っていく必要があると考えている。（山本委員） ・準備書に各区市でどれだけ意見が出たのか教えてほしい。（岩崎委員（代理：森下）） ・準備書の意見は区市ごとの抽出は行っておらず、個別の意見や件数を公表する予定はない。（山下委員） ・現在の都の都市計画審議会でのどのような方が委員となっているのか教えてほしい。（武田委員） ・名前は公開されている。公開されている内容をリストにして送付する。（山下委員） ・１２月１３日に第４回大深度トンネル技術検討委員会を開催する。（山本委員） ・外環の埼玉区間の資料に対する回答を次のＰＩ会議までにしてほしい。（江崎委員） |
|----|--|